

「少子高齢化」の動向は、国家の未来を左右すると言われて久しい。それは「国家百年の計」に大きく影響するからですが、日本の隣国であり世界最大の人口を有する中国でも同様に、最近も大きな政策転換がありました。今回はこうした動きを日本と比較してご紹介いたします。

中国の少子化と政策転換

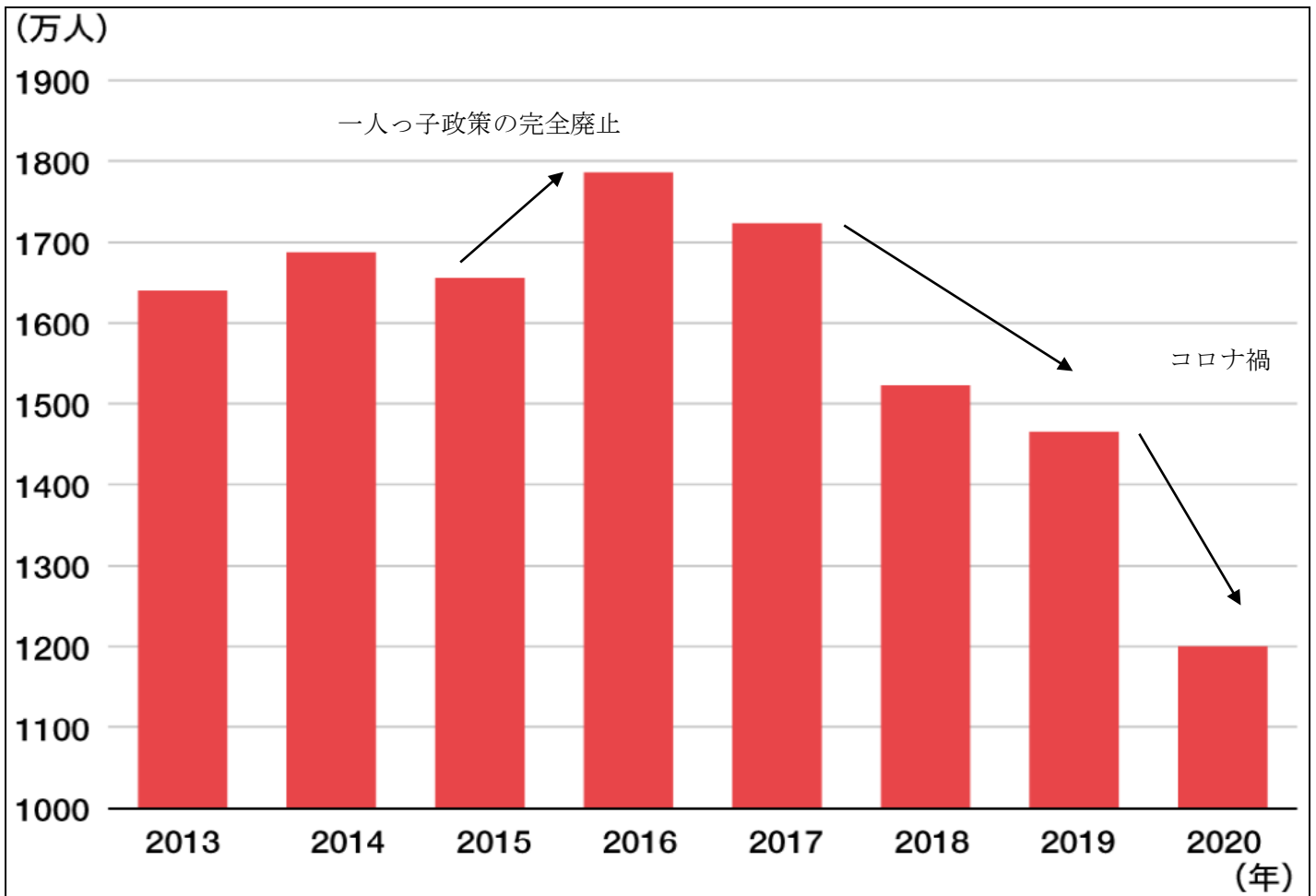
少子化が止まらない日本と中国の政策は、どちらも「見通しが甘い」との印象を受けます。とうに子育てを終えた世代である政策決定者たちが、若い出産適齢期世代の意識や社会環境の変化を十分に把握し切れておらず、自分たちの世代の古い感覚で考えているようにしか見えないからです。

中国の全国人民代表大会（全人代）常務委員会で8月下旬、夫婦が第3子を出産することを正式に認める「人口・計画出産法」の改正案が成立し、即日施行されました。中国政府は今回の法改正で、制限を超える出産に科せられる罰金を廃止し、3人目の子を産むことで経済的インセンティブを付与する方針を打ち出すなど、出産の「容認」から「奨励」に舵を切りました。

そもそも中国政府にとっては、2015年の一人っ子政策の完全廃止（2002年・2013年に一部緩和あり）こそが「政策の大転換」でした。政府は当時「政策見直しによって（2015年に1655万人だった）出生数は2000万人に増える」と試算していましたが、政策効果はわずか2年で薄れ、2018年からの出生数は2015年を下回って続落し、コロナ禍が始まった2020年の出生数は約1200万人にまで落ち込んでいます（日本の2020年の出生数は84万人）。

ちなみに中国の総人口は、2020年に実施した人口センサス（国勢調査）の結果では14億1178万人です。

＜中国の出生数の推移＞



数字は中国国家統計局の資料より

中国政府の試算どおりに出生数が増えなかった原因は主に二つあると思われます。

一つは「一人っ子政策の影響が残っていること」です。

一人っ子政策が導入されたのは1979年。兄弟の中で育った1970年代生まれの中国人は「一人っ子はかわいそう」という感覚が強かったと思われていますが、経済成長期の1980年代以降に生まれた世代は一人っ子が当たり前で、「大家族は貧しい」というイメージが強くなっていたようです。2015年の一人っ子政策の完全廃止時、出産の主力は1980年代・1990年代生まれに移っており、時遅しの感があります。

また、マインドだけでなく、出産適齢期の女性人口の急減が出生数低下にさらに拍車をかけることとなります。2030年における20歳～35歳の女性人口は、2017年対比で31%減少、特に25歳～30歳の女性の数は、今後15年弱で44%減とほぼ半減してしまうと予想されています。これは「一人っ子なら男子」の歪みが残っていくということです。

これに加えて、近年顕著な高学歴化、都市化による晩婚・晩育現象の進行を考えれば、出生数はこの出産適齢期人口の減少を上回る速度で低下する恐れが大きいと思われています。

もう一つの原因は「子育てにかかる経済負担」だと言われています。

中国の都市部の教育熱心な親は、子どもが生まれる前から大学進学を目指してレールを敷き始めます。英語教育が充実した幼稚園に通わせ、習い事や塾を掛け持ちし、よい学区を求めて引っ越しまで厭いません。

「学区房」と呼ばれる文教エリアの住宅は高騰に歯止めがかからず、不動産にかかる費用も「教育費」の範疇に入るそうです。「女性が子どもを産まないのは政府の制限によるもので、一人っ子政策を撤廃すれば2人目を産む」という中国政府の考えは、甘かったというほかありません。

今年「第3子容認」の方針が発表された際も、女性たちは「3人目を産めるのは金持ちだけ」「1人どころか、結婚も無理かも」と冷ややかだったとも報道されています。

子どもを産まない原因が、子育て負担の重さにあるとようやく認識した中国政府は、今回の「第3子容認」の法改正に併せて、税金や保険・住宅・就業など各方面で負担を減らす方針も示しました。この方針を受けて、以下のように独自の支援策を導入する地方政府も現われました。

<地方政府独自の出生・育児支援策>

- 北京市：第3子の産休を、法で定められた98日に30日追加する。職場の同意があれば、さらに1～3か月延長できる。配偶者の育児休業も15日取得可能。
- 広西チワン族自治区、安徽省、甘肅省：生育保険（出産のための保険制度）に加入している女性の3人目出産にかかる医療費や手当を支給する。
- 四川省攀枝花市：2人目以降の子どもが3歳になるまで毎月500元（約8500円）の手当を支給する。

これら先行事例は、「産休や育休の拡充」「出産費用・医療費の助成」「子ども手当」が軸で、日本で以前から導入されているものが多いと言えます。ただ、中国の場合は大半が第3子からの適用で、四川省攀枝花市の子ども手当は3歳で打ち切られます。現状、2人目の出産に躊躇している夫婦が多いことを考えると、効果は限定的だと思われています。中国に比べれば育児支援策が整備されている日本でも出生数は減少の一途をたどっており、効果は不透明です。

また、中国政府は教育費の負担を減らすために、学習塾や習い事の規制にも乗り出しました。過熱していた受験産業にメスを入れ、学習塾が相次ぎ教室を閉めるなど苦境にあえいでいます。負担軽減だけでなく、格差の是正を図る狙いもありますが、教育は人々の人生設計にかかわることだけに波紋が大きく広がっています。

以上のように、低出生数が政策的に構造化してしまった中国で少子化を挽回することは、日本以上に困難であり、今後はそうした未来にどのように「適応」していくかが焦点となるように思えます。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。